

「池田小学校の下門・猿の子踊り伝承活動の取組」

1. 学校名	指宿市立池田小学校
2. 学年・人数	全児童 23人
3. 日時・場所	<p>(1) 練習の日時・場所          令和7年5月10日(土) 3校時 体育館          令和7年6月14日(土) 2校時 体育館          令和7年7月12日(土) 2校時 体育館          令和7年8月10日(日) 17:30~18:00 池田校区公民館          令和7年9月16日(火) 1校時 校庭          令和7年9月26日(金) 1校時 校庭</p> <p>(2) 発表の日時・場所          令和7年8月10日(日) 池田校区六月灯 校区玖瑠神社境内          令和7年10月5日(日) 池田小学校・池田校区公民館合同秋季大運動会 校庭</p>
4. 伝承・活用に取り組んでいる郷土芸能、伝統行事、伝統工芸品について	<p>(1) 名称          指宿市指定無形民俗文化財 下門・猿の子踊り(しものかど・さるのこおどり)</p> <p>(2) 由来          今から約260年前、延享元年今和泉島津家島津忠郷が、日向国青島に立ち寄った際、旅芸人の猿使いの芸を見て非常に感心し、その猿芸を地元領民に見せたのが始まりと言われている。</p> <p>(3) 構成等          6歳から12歳までの子供たちが真っ赤な頭巾、上着、ズボンの猿に扮して、様々な芸を披露する。参加する子供たちは約20人で、猿使いが2人いる。このイベントでは唄はなく、代わりに太鼓、笛、鉦などの鳴り物が使われる。猿は山の神や田の神の使いと考えられ、農耕作業を祝福する行事の要素が強く反映されている。</p>
5. 文化財伝承・活用の取組において地域との連携や工夫した点等	<p>子供たちの活動は下門地区に限定せず、地域全体とPTA会員の了承を得て実施している。学校は地域学校協働活動コーディネーターと連携し、保存会と調整を行っている。本来は下門地区の活動であったが、保存会の思いと校区の伝統芸能を継承したい学校の思いが一致し、全児童が参加する教育活動として実現した。こうした経緯は保護者にも説明し、下門地区を中心とした地域の協力を得て進めている。</p>
6. 取組の様子(練習状況、発表の場等)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>保存会の方との練習風景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>秋季大運動会で披露</p> </div> </div>
7. 感想・意見(参加児童生徒・保護者・保存会・教員等)	<p>【保存会】          限られた練習時間ではあったが、子供たちは集中して取り組み、力を尽くして演舞を仕上げてくれた。</p> <p>【児童】          練習を重ねるうちに動きがそろってきて、地域の皆さんが喜んでくださるのを見て、大きな達成感を得ることができた。</p> <p>【教職員】          子供同士で自然に教え合いが生まれ、学年を越えて支え合う姿が見られたことが、活動の大きな成果であった。</p>